

令和元年度 第3回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和2年1月27日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市役所 4階 会議室S2・S3

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、金子雅文委員、志摩一美委員
(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、白石嘉雄教育総務部部長、大友隆司教育総務部参事、
醍醐恵二教育総務部次長、河野良江教育総務課課長、宇田川知久教育政策課課長、
大和利光学務課課長、亀山さゆり保健体育安全課課長、丸山恵美子指導課課長、
山本典子教育研究センター所長

(事務局)

鈴木勉指導主事、鈴木俊之主任主事、新井裕子主任主事

4 傍聴者

2名

5 議題

- (1) 第2回いじめ対策調査委員会会議録案について
- (2) 浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」について
- (3) 事例協議 (非公開)

6 議事の概要

- (1) 第2回いじめ対策調査委員会会議録案について
第2回いじめ対策調査委員会会議録案について、事務局から説明した。
- (2) 浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」について
浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」について、事務局から説明した。
- (3) 事例協議 (非公開)
- (4) 諸連絡

7 会議経過

議題(1) 第2回いじめ対策調査委員会会議録案について、事務局から説明した。

【委員】 会議録案について、よろしいか。

【委員】 よい。

【委員】 会議録についてはよいが、「いじめアンケート」について意見がある。教室で記入する形式だが、事務局の説明にもあったように、書き終わる時間に差が出ないよう配慮する必要がある。可能ならば、宿題という形で持ち帰らせ、封筒に入れて提出させた方が守秘義務の点からもよいのではないか。

【事務局】 持ち帰って実施している学校は少ない。別の課が実施している体罰やセクハラに関するアンケートがあるのだが、その中にいじめに関することも入っており、それは持ち帰って実施している。

- 【参 事】低学年では、入学当初は文章が正確に読めない子がいるため、家庭に持ち帰り保護者と確認のもと書いて提出してもらおう学校もある。高学年については、書く時間の設定を工夫するなどしている。いただいた御意見は、今後アンケートのひな型を改めて各学校に提示する際に検討したいと考えている。
- 【委 員】中学校のアンケート例の間1についてだが、2つのことを一緒に尋ねるのは混乱するので避けた方がよいのではないか。「いじめを受けたと自認しているか」ということと、「他の子がいじめを受けた場面を見たことがあるか」という2つの事象になっているので、質問を分けると回答ミスがなくなるのではないか。
- 【事務局】発達段階に応じてというところだが、改善できるよう検討したい。
- 【委 員】中学校のアンケートについて、「無視」の項目の部分に、わざわざ「SNSの既読無視」は入れないよう記載がある。必要ないのではないか。アンケート自体は、見やすくなって大変よい。
- 【委 員】「無視」の事例について、「実際のコミュニケーションでの無視」と「SNS上の無視」は、分けて回答してほしいという趣旨だと大人は理解できるが、回答する子どもにとってはどうか。
- 【事務局】アンケートの質問項目は、年度末に文部科学省が行う問題行動等調査の項目と揃えている。ネット関係の項目と回答を分けているが、御指摘のとおりだと考える。わかりにくい部分については改善を図りたい。
- 【委 員】そもそも「SNS既読無視」はいじめなのか。全て返事を返すことが煩わしいこともある。LINEでメッセージが届いたら、「スタンプは返そう」という指導になるのか。お互いに返信を続けていたら、やり取りに終わりが無い。
- 【委 員】既読だけでいいだろうという思いもある。読んだということによいと思うが。
- 【教育長】次第に人の言動を全て管理する方向にいきついてしまう懸念がある。アンケート実施の目的が、問題行動をあぶり出すことに変わってしまうのはどうかと思う。本当の意味でいじめられて困っていることを伝えるならば、アンケートはこっそり書く方が適切であると考え。実施方法については検討したい。現在、年4回実施する形だが、1回目と2回目の実施方法を変えるなど検討が必要と考える。一方で、文部科学省から出ている「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、いじめの発見のきっかけは、アンケート調査など学校の取組によるものが52.8%である。このことから、アンケートは、いじめ発見の具体的な方法の1つとして評価できると考える。実施の仕方や内容についてはさらに検討していきたい。
- 【委 員】中学校の代表が集まるSNSサミットなどで、どのようなアンケートだと書きやすいか尋ねるとよいのではないか。アンケートに回答する側のアイデアをもらうという方法である。SNSサミットは有用な機会だと考える。参加者である子ども達を巻き込んでいき、彼ら自身で問題を解決できればそれが一番よい。

議題(2) 浦安市いじめ防止基本方針における「点検評価」について、事務局から説明した。

【委 員】何か質問、意見はあるか。

【委 員】LINEによるいじめ相談はまだ実施していないか。メールによるいじめ相談はうまくいっているか。

- 【事務局】LINEによるいじめ相談は、まだ実施していない。メールによる相談件数は今年も少ない。
- 【委員】中学生はLINEの方がアクセスしやすいと思う。メール相談を廃止するというのではなく、段階的に進めてもよいのではないか。
- 【委員】7ページの「いじめを許さない」という表現について聞きたい。「いじめ防止対策推進法」では、いじめは主観的な定義である。このこととの関連性を配慮しなくてよいのか。自分がいじめを受けたと思ったら、それはいじめだが、「いじめを許さない」という意識とは。
- 【委員】少しずれるが、7ページにある「令和元年度全国学力・学習状況調査」の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」の回答を見ると、理由があればいじめを否定しない子が小学生4.6%、中学生13.7%いることになる。まず、「いじめをしない」と伝えることが必要であり、それを入れていただきたい。「許さない」の前に「しない」「理由があってもいじめない」ということが重要である。「理由があれば仕方ない」とすると、そこで終わってしまう。「理由があってもいじめない」ということは、解決方法を考えることにつながる。
- 【委員】いじめという言葉の解釈の問題もある。教育学的な視点だと、今の意見になると思う。ただ、いじめ防止対策推進法では、いじめの定義が拡大されているが故に歪みが生じる場合がある。それが先ほどの御指摘になると思う。例えば、正義感をもって「それはだめだよ。」と言ったことが、相手が「嫌だ」と感じた瞬間に、いじめたことになってしまう。ルールを破った子に対して、「迷惑がかかるから、やってはいけない」と考え伝える能力は、本来育てていくべき力である。しかし、「どのような理由があっても相手が傷つくことはしてはならない」とすると、いじめ防止対策推進法を本来の趣旨とは違う見方で捉える子どもや保護者が出てくる。実際すでに出てきている状況がある。だから、「いじめ」という言葉の扱い方が非常に難しくなっている。教育界にいる人間が考えるいじめとは、人としてやってはいけない行為。しかし、いじめ防止対策推進法では、いじめられた子がつらくて「もうやめてくれよ」と相手を押し倒した行為が、相手が「いじめられた」と思えば、「私をいじめた暴力行為」になってしまう。そのずれを認識して「いじめ」という言葉を使う必要がある。勇気を振り絞って「もうやめて」と伝えるための行為も、子ども同士の関わりの中で育てていくべき力であったはずだが、いじめ防止対策推進法により、本来学校が伝えたいことがまっすぐ保護者に伝わらないケースがある。教育界が当たり前だと思ってきた部分を言葉にしていける必要がある。
- 【委員】1回の出来事でも、いじめになる事例はあるか。
- 【委員】たくさんある。
- 【委員】いじめの重層構造というのはあり、問題になっている。最後の部分を捉えると、「いじめた側」「いじめられた側」はあるが、経緯をさかのぼると、そうともいえない事例もある。教育課題として、いじめは一過性や一点だけでは捉えられない部分がある。
- 【委員】浦安市ではないが、様々な事例をみていると、いじめが起きやすい環境として、先生方の指導力が行き届かないと、学級がまとまらず、子どもが自分達なりの正

義感で行動しだし、グループ化といじめが起きるケースがある。先生はあてにならないから自分達で何とかするしかない、という構造になると苛烈化が起こる。その時に教師が「いじめはいけない」と言っても、その先生を信じていない状況なので誰もきかない。学級の力が落ちている状態で「いじめはだめ」と言っても効果はなく、ジレンマを感じている。

- 【委員】言葉だけで「いじめはいけない」と言っても効力はない。説明の中で意味をわかってもらわないといけない。今の担任の力の話につながるのかもしれないが。
- 【委員】担任の力が弱いと、「いじめはなぜいけないか」ということも伝えられない。学級にまかせておくと、危ないところがある。では、学校にどう教育委員会が関わるか、ということのだが、よい情報も悪い情報も全部出す、という方が結果的に悪い情報が早く表に出るので、大きな問題になりにくい。浦安市では、その面で配慮がされているので深刻な状況になりにくい。
- 【委員】点検評価については、以上でよろしいか。
- 【委員】点検評価8ページ(ウ)の成果と課題のつながりについて質問がある。研修会に出た先生方については支援方法の理解ができたが、その他の先生方についてはもっと理解する必要があるということで課題に挙げているのか。
- 【事務局】研修に積極的に出ている先生方については周知できるが、全体的に広める必要があるということで記載している。
- 【所長】いじめだけではなく、発達やコミュニケーションに課題がありトラブルになりやすい子は多くいる。通級指導教室担当者や特別支援教育コーディネーター等が育ってくれば、支援を必要としている子ども達に対し、トラブルの事前に対応することができ、それがいじめ防止にもつながる。教師の指導力向上は必要であり、育ててはいるがさらに伸ばしていく必要があるということである。
- 【教育長】特別支援教育コーディネーターは、単独で役割があるわけではなく、特別支援学級担任や教務主任等が兼任していることが多い。人的な配置が重要であり、つなぐ役割なので、本来は兼任でない方がよい。今の教育の問題点である。
- 【委員】他の市町村よりも浦安市は人的に手厚いが、その浦安市ですら、このような課題がある。人的な量もそうだが、限られた人数の中で、役割分担について働き方改革の一環としても見直しを引き続きお願いしたい。

議題(3)本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 鈴木勉
電話 047-351-1111 (内線) 19216